

事務事業評価シート (評価対象年度：平成 30 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名	人権教育事業				②事業番号	7607	
③事業類型	3. 政策推進事業			④開始年度	年度	⑤終了予定年度	年度 ○ 設定なし
⑥根拠法令等	法令	条例	規則	要綱	計画等	○ その他	法令等の名称 泉南市人権教育基本方針・泉南市識字推進指針
⑦実施手法	○ 直営	全部委託	一部委託	補助・負担	その他		
⑧関連予算科目コード	款	9	項	5	目	2	細目 1
⑨担当部名	教育部	⑩担当課名	生涯学習課				
						会計	一般会計

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 市民	① 人口	人
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
人権啓発のため市民に対し、人権教育講座をおこなう。また、識字教室を運営し、非識字者に対する学習の場づくりを行う。講座は識字教室研修会および職員研修を兼ね、市民・学級生・行政職員が人権について共同学習の場をもつことにより、さらにつながりを深める。 ●人権教育講座 8月・2月一計5講座、フィールドワーク1講座 ●識字教室 火曜日9:15～10:45 金曜日19:00～20:30	① 講座開催数	回
	② 識字教室開催数	回
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
人権問題への気付きを促し、人権問題への関心を持ってもらう、また、非識字者の減少をめざすとともに、識字教育の充実を図る。	① 講座受講者	人
	② 識字生徒数	人
	③	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
市民一人ひとりの人権意識が高まり、人権尊重の立場で、行政とともに、人権問題に前向きに取組み、早期解決をめざすことが可能となる。	政策(章)	1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち
	施策大(節)	1 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします
	施策中	1 基本的人権の尊重
	施策小	1 人権啓発・人権教育の推進

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	指標値の推移における 特殊要因などの説明
対象指標①	人口	人	63,125	62,549	61,984	—	—	—
対象指標②								
活動指標①	講座開催数	回	6	6	6	5	6	
活動指標②	識字教室開催数	回	69	75	70	76	76	—
活動指標③								
成果指標①	講座受講者	人	142	197	181	220	200	
成果指標②	識字生徒数	人	30	32	23	20	31	事業費などの推移における 特殊要因などの説明
成果指標③								
事業費	投入人員	人	0.53	0.53	0.31	0.36		
	正職員	人	0.00	0.00	0.05	0.00		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業費	千円	4,257	4,256	2,677	2,919		
財源内訳	人件費(投入人員×単価)	千円	855	658	627	682		—
	直接事業費	千円	5,112	4,914	3,304	3,601		
	総事業費	千円						
	国庫支出金	千円	0	0	0	0		—
	府支出金	千円	0	0	0	0		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
財源内訳	その他特定財源	千円	0	0	0	0		—
	一般財源	千円	5,112	4,914	3,304	3,601		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	非識字者の減少を目的とする。また、人権啓発による人権問題の早期解決の必要性の観点から。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	少しずつではあるが、人権意識は向上してきているが社会環境の変化とともに、新たな人権問題も出てきており、複合的な現れ方も見受けられることから人権啓発の重要性はさらに高まっていくと考えられる。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	人権教育講座について、人権関連部署と連携し、テーマを連動させて相乗効果を狙うなどした。人権推進課との連携により大阪府と共催することができ、単独では開催できなかった講座を実施することができた。

3. 事務事業の評価【CHECK】

[1]目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[1]の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	非識字者の存在は人権問題の一つであり、その減少は人権問題の解決につながる。また、日常生活のあらゆる場面に潜んでいる、日ごろ意識をすることのない人権問題について気付く、関心をもつことにより、人権意識の向上につながり、人権問題解決をめざすことができる。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	達成に長期かつ継続的な努力を要し、営利でない本事業は市が率先して行うべき事業である。市が取り組むことで、幅広く市民に働きかけることができる。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	対象範囲は市民であり適正である。講座内容については、社会環境に合うよう、新たな人権課題を取り入れることとしており、講座参加者に対するアンケート結果は良かったという意見が多い。講師費用等は行政による講座ということで、安価にしたいと考えており適正である。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	講座に関しては、人権啓発の機会が減ることになり、人権啓発、人権教育の推進が後退することになる。識字教室に関しては講座生の学習の場がなくなることとなる。

[2]有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[2]の評価

B

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	講座に関しては人権問題を市民の一人ひとりが自分にかかわる問題として人権を考えるよい機会となり、一定の成果が得られている。識字教室生に関しては目的通り非識字者が減少している。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	講座内容を工夫し、充実させるとともに、PR活動にも積極的に取り組む。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できますか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	人権関連部署との連携により、同様の講座の重複をなくし、部署ごとに対象者や難易度を変えるなど工夫を行うことができる。講座のテーマを関連づけて、相乗効果を狙うことができる。

[3]効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[3]の評価

B

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	講座においては、関連部署等との共催などにより経費を削減することは不可能ではないが、頻度としては限定的である。全体としては最小限の職員と経費で実施しており、回数を減らすなどの成果を下げなければ、コストを削減することは難しい。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	講座(フィールドワーク)に関しては食事代や入場料等の実費のみ徴収をしているが、参加費を有料とすれば気軽な参加ができず、参加者が激減すると思われる。人権啓発の観点からは、効果が見込めない為不適切である。識字教室に関しては、学習に要する用具の一部を、内容を見極めた上で、個人購入していただいている。

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 事業の進め方に改善が必要 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	B	講座に関しては引き続き人権関連部署との連携を図り内容を充実させ、効果をあげていく。識字教室に関しては、目的を維持しつつ、今後の運営方法などについて検討していく。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

イ	ア. 現状のまま継続	イ. 見直しのうえで継続	ウ. 終了 ↓ (年まで)	エ. 休止 ↓ (年から)	オ. 廃止 ↓ (年から)
	↓ <今後の展開方針> - 重点化する(集中的なコスト投入) - 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) - 効率化する(コストを下げる) - 簡素化する(規模を縮小する) - 統合する(他の事務事業と統合する)				
①改革、改善の具体案、実施年度など			講座に関しては人権関連部署との連携を図っているが、平成30年度から人権教育推進プラン検討委員会の活動も活発化することから、密に情報交換を行い効果的な内容となるよう検討する。識字教室に関しては、今後の運営内容についても人権関連部署と連携をとりながら検討を行う。		
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策			講座については人権関連部署との事業の住み分けを行った上で、泉南市全体として効果をあげられるよう事業を実施していく必要がある。識字教室については、人権問題の解決のために始まったという経緯も踏まえながら、人権関連部署と連携をとりながら、今後の運営について慎重に検討していく必要がある。		